岩崎電気株式会社に厚生労働大臣表彰状が授与されました

表彰状を授与された岩崎電気株式会社早川埼玉製作所長（右）

7月29日、埼玉会館で埼玉県および日本赤十字社主催による第56回彩の国さいたま「愛の血液助け合いの集い」が開催され、献血に積極的に協力した岩崎電気株式会社に厚生労働大臣表彰状が授与されました。

▶**問い合わせ**　地域共生社会推進課地域福祉担当（内線285）

湯本茂作さんから寄付金が寄贈されました

湯本茂作さん（中央）と行田市長、渡辺教育長

8月1日、湯本茂作さんが市役所を訪れ、埼玉小学校および埼玉中学校の教育の発展のために役立ててほしいと400万円のご寄付をいただきました。

寄付金は、埼玉小学校および埼玉中学校の児童・生徒たちのために、有効に活用させていただきます。

▶**問い合わせ**　教育総務課（内線5308）

10月からマイナ保険証を活用した救急業務「マイナ救急」を開始します

「マイナ救急」とは、救急隊員がご本人のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧する仕組みです。病気やけがで苦しむご本人や、気が動転しているご家族の方から、氏名や生年月日、服用している薬の情報など正確にお伝えいただくことが困難なこともあることから、ご本人やご家族の方の負担を軽くするとともに、より適切な処置ができるよう活用します。

▶**開始日**　10月1日㈬

▶**マイナンバーカードから読み取る情報**　病歴、薬の処方歴、病院の受診歴など

▶**マイナ救急の流れ**

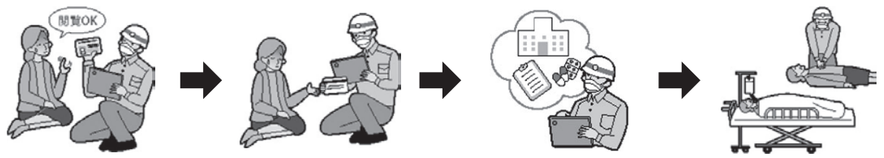

①傷病者が情報閲覧に同意する　②救急隊員がマイナンバーカードを読み取る ※暗証番号の入力不要　③救急隊員が医療情報を閲覧する　④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

「マイナ救急」特設サイト

▶**問い合わせ**　消防総務課☎550―2119

市有地を売却します

市が保有する土地（2物件）を一般競争入札により売却します。市民に限らず、どなたでも参加することができます。

「一般競争入札」とは、購入希望者が入札に参加し、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。

物件番号	所在	登記地目	地積	最低売却価格
1	壱里山町8番6、8番28	雑種地	312.00㎡（2筆合計）	19,094,000円
2	大字野1237番1	宅地	3983.17㎡	32,665,000円

▶**入札関係資料の配布期間**　10月23日㈭まで※土・日曜日、祝日を除く

▶**入札参加申し込み受付期間**　10月14日㈫～23日㈭※土・日曜日を除く

▶**入札関係資料の配布場所**　財産管理課（市ホームページからダウンロード可）

▶**その他**　申込期間や入札参加方法などの詳細は、要領を必ずご確認ください。

▶**問い合わせ**　財産管理課ファシリティマネジメント担当（内線311）

市ホームページ

行田市都市計画マスタープランの見直しなどにより土地利用の可能性を拡大しました

市では、「行田市都市計画マスタープラン」および「都市計画法第34条第12号（産業系）区域指定の運用方針」を見直し、市街化調整区域における農地の一部で農地以外の土地利用の可能性を拡大しました。

都市計画法第34条第12号について

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされており、原則として建築物の建築が制限されています。この制限にかかわらず、都市計画法第34条第12号に基づいて条例で指定する区域では、一定の基準を満たした上で、条例で定める建築物の建築が可能となります。

▶**拡大の背景**

農地は農作物の生産を目的とした土地であり、農地以外の土地利用は農地法などにより制限されていますが、市では「行田市都市計画マスタープラン」のゾーンに位置付けることにより、農地以外の土地利用（商業施設、工場、倉庫などの立地）ができる可能性を拡げることで、企業誘致の促進や工場などの誘致による定住人口の増加に繋げようとする取り組みを進めています。

▶**従来との変更点**

これまで市内の多くの農地では、農地以外の土地利用ができませんでした。

今回見直しを行ったことにより、農地以外の土地利用ができる可能性のある土地が約5倍となり、約26ヘクタールから約150ヘクタールに拡大しました。また、土地利用が可能な最低面積を10,000平方メートル以上から3,000平方メートル以上に緩和しました。

▶**対象農地**

道路幅員9メートル以上の幹線道路沿線でおおむね3,000平方メートル以上の一団の土地※農業振興地域内の農用地（青地）は対象外

▶**その他**

農地以外の土地利用の可能性については企業誘致課までお問い合わせください。

▶**問い合わせ**　同課☎550―1555

令和7年産水稲・大豆栽培時の害虫（カメムシ類、ジャンボタニシ）駆除に対する薬剤購入費、薬剤散布委託料などの費用の一部を補助します

▶**対象**　次の要件に全て該当する農業者

- 市内に住所を有する個人または市内に本店もしくは主たる事務所を有する法人であること
- 令和7年度営農計画書を行田市農業再生協議会に提出していること
- 自ら薬剤を購入し散布した者またはJA、薬剤散布事業者などに委託して散布した者であること

▶**対象経費**　薬剤購入料金、空中散布委託料、薬剤散布委託料

▶**対象面積**　営農計画書に記載され、水稲および大豆が作付けされている圃場（ほ）に薬剤散布など防除を行った面積

▶**上限額**

【5ヘクタール未満】10アール当たり1,000円（合計金額の1,000円未満は切り捨て）

【5ヘクタール以上】50,000円

※補助額は対象経費と面積当たり上限額のいずれか低い額です。

※1つの圃場に2回以上散布した場合でも交付対象面積は1回分とします。

▶**申請方法**　12月26日㈮までに、農政課（市ホームページからダウンロード可）、JAほくさい行田中央支店またはJAほくさい行田中部支店の窓口で配布する申請様式に必要事項を記入して提出してください。

▶**問い合わせ**　同課☎580―3013

郷土博物館ミュージアムショップがリニューアルオープンしました

7月26日、観光客の周遊を促すとともに、来館者の満足度を向上させるために、郷土博物館のミュージアムショップをリニューアルしました。

販売場所を館内ラウンジスペースに移転・拡大し、同館の展示解説図録やオリジナルグッズをはじめ、忍城に関連するグッズや埴輪グッズなどを加え、販売商品を豊富に取り揃えました。ぜひお立ち寄りください。

▶**問い合わせ**　郷土博物館☎554―5911